

西村山地区の高校教育の在り方について

県立高校の再編整備

山形県教育委員会により、平成十七年三月に「県立高校教育改革実施計画」が策定されました。その中で、西村山地区の高校の再編整備については、少子化による中学校卒業予定者の減少や、学校の小規模化への懸念等から、高校の再編整備が検討課題として示されました。

「西村山地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会」は、平成二十年十一月二十八日、県教育委員会教育長から依頼を受け、地域の中学生、高校生及び小・中学生の保護者、地域関係者から意見聴取やアンケートを行い、新しい時代を切り開く西村山地区の高校教育の在り方についてさまざまな視点から検討を重ねてきました。

検討委員会の設置と検討事項

西村山地区の高校再編整備については、平成二十年十月に西村山地区一市四町で県教育委員会による「地域説明会」が開催され、「県立高校教育改革実施計画」の概要や、西村山地区の再編整備に関する検討の進め方等について地域の方々から意見や要望をいただきました。

その後、西村山地区の高校教育の在り方について検討するため、西村山地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会（以下、「検討委員会」という）が、平成二十年十一月二十八日に設置され、山形県教育委員会教育長から十三人の委員委員と、「どのような人材の育成が望ましいか」「どのような教育内容や活動が望ましいか」「どのような再編整備が望ましいか」の三点について検討依頼がなされました。

検討委員会はこれまで計五回開催され、高校教育に関するアンケート調査や、地域関係者からの意見聴取を行いながら検討を重ねられ、平成二十二年三月四日に「報告書」が策定されました。

どのような教育内容や活動が望ましいか

県教育委員会によると、平成十六年に一、二三名いた西村山地区の中学校卒業者は、平成二十六年には八一五名になると見込まれ、平成十六年からの十年間で三〇八名が減少し、平成二十六年以降も中学校卒業者の減少は続き、さらに五年後の平成三十一年には八十七名減少し、七二八名になると予想されています。こうした中学校卒業者の減少や西村山地区の中学校卒業者の約半数が他地区の高校へ進学している状況を踏まえ、「県立高校教育改革実施計画」においては、現在の西村山地区の四高校で十六学級ある入学定員を十三学級程度にする必要があるとしています。

中学校卒業者の減少への対応のみならず、社会の変化や生徒の多様化に対応した教育を実現し、西村山地区の将来にわたる高校教育の質的な向上と学校の活力の保持を図ることが望まれます。

一方、高校の配置を考えるにあたっては、生徒の通学事情等、地域の実情への配慮や、生徒の安全・安心の確保の観点から、老朽化している校舎の施設設備の整備も必要であります。

学校が小規模化の中で教育環境を整備し、地元の高校への期待にこたえるため、学校間で連携・交流する「キャンパス制※」を導入し、教育環境の整備と地域振興の両立を目指した高校の配置が考えられます。

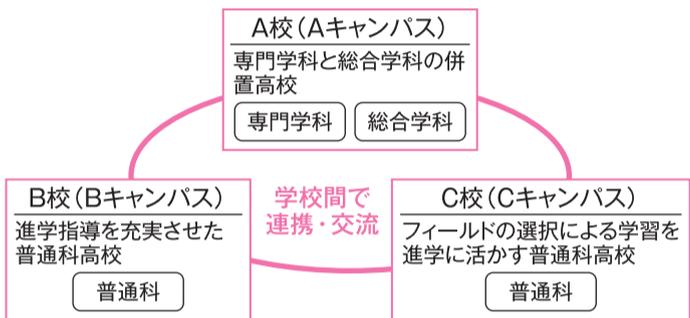
また、地元市町村の理解と協力により、高校のより一層の教育環境の整備を期待いたします。

以上のことを踏まえ、望ましい高校の配置として二つの案（左図）を併記して提案されました。今後は、平成二十二年度中に検討し具体的な学校の再編整備計画が策定されます。

キャンパス制による再編案 13学級程度（各校3～5学級）

専門学科と総合学科の併置高校（A校）、進学指導をより充実させた普通科高校（B校）、フィールドの選択による学習を進学に活かす普通科高校（C校）が考えられる。A校（Aキャンパス）、B校（Bキャンパス）、C校（Cキャンパス）の3校間で連携・交流し、教育環境の整備を目指す。

● 3校による大学のようなキャンパス制



2校への再編案 13学級程度（各校5～8学級）

ア) 専門学科と総合学科の併置高校（D校）、進学指導をより充実させた普通科高校（E校）が考えられる。



D校とE校間の連携・交流も考えられる

イ) 2校をさらに、特色ごとに2つのキャンパスに分け、キャンパス間で連携・交流し、教育環境の整備を目指すことも考えられる。

● 2校であるが特色ごとに校舎が分かれるキャンパス制



※キャンパス制

複数の高校（キャンパス）間で連携・交流することにより、生徒の学習や特別活動等に関する教育環境を整備する仕組み。離れたキャンパスで、必要に応じ教員が出張授業を行ったり、合同で部活動や社会参加活動を実施すること等が考えられる。

編集後記

県議会2月定例会が3月18日に閉会し、平成22年度の一般会計当初予算は約6千3億円と、5年ぶりに6千億円を上回る積極型の予算編成となりました。現下の厳しい経済・雇用状況の回復に向けた対策、今後10年間の県政運営の方向性を示す第3次山形県総合発展計画の策定や、大規模な部局改編に伴う部設置条例の改正といった議案などが原案通り可決され、本県のさらなる発展に向けスタートを切ります。特に、部局（組織機構）改編に伴い総務部に新設された戦略調整監は、縦割りといわれがちな行政の組織体制において、部局横断的な課題にスピード感を持って戦略的な調整がなされ、各局の牽引や部局間連携の橋渡しが行われることからその成果が期待されます。

現在の社会情勢はグローバル化の進展に伴い、一昔前における「日本の中における山形県」との存在位置づけでは通用しない時代に入りました。世界経済動向などをしっかりと見極め、広い視野を持って様々な施策に取り組みたいかなければならない時代を迎えていると考えております。厳しい経済雇用情勢ではありますが、積極的な攻めの施策を展開し、本県のさらなる発展に努めて参りたいと考えております。

また、身近な課題である西村山地区の県立高校の再編整備につきまして、皆様のご意見などを拝聴しながら、次代を担う子供たちがしっかりと学べる環境創りに向け取り組んで参りたいと考えておりますので、今後とも皆様のご指導よろしくお願いいたします。

今後の円滑な県政運営のため、皆様の貴重なご意見ご要望など何でもお寄せ下さい。

〒991-0053 寒河江市元町3丁目3-3 大和ビル2F
榎津博士事務所

TEL 0237-8417117
 FAX 0237-8417118

※この報告書は自然保護のため再生紙を使用しております。